

午前１０時００分 開会

○議長（山本一成君） 平成１９年第４回別府市議会定例会は、成立いたしました。ただいまから開会をいたします。

地方自治法第１２１条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、去る１１月１３日に別府市名誉市民であります稲尾和久氏が亡くなりました。御冥福をお祈りするために黙祷をささげたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議場内の皆さんの御起立をお願いいたします。

謹んで、故稲尾和久氏の御冥福をお祈りいたします。黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（山本一成君） 黙祷を終わります。御着席願います。

次に、報告事項がございます。

去る１０月１８日及び１９日の両日、当市におきまして開催されました第１０２回国際特別都市議会議長協議会に出席いたしましたが、その概要につきましては、別紙報告書をお手元に配付しておりますので、これにより御了承願います。

また、１０月３日から１０月５日にかけて総務文教委員会が、新潟県中越沖地震の被災地であります小千谷市並びに柏崎市へ行政視察を行った折、議員の皆様からお預かりしました義援金を贈呈いたしましたが、その礼状が送付されてまいりましたので、この場をお借りしましてお知らせいたします。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第１号により行います。

それでは日程第１により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により議長において指名いたします。

９番 国 実 久 夫 君

１１番 猿 渡 久 子 君

２６番 泉 武 弘 君

以上の３名の方々にお願いをいたします。

次に日程第２により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程のとおり、本日から１２月１４日までの１７日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から１２月１４日までの１７日間と決定をいたしました。

次に日程第３により、継続審査中の議第７３号平成１８年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成１８年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定についてを上程議題といたします。

決算特別委員長から、委員会における審査の経過と結果について御報告をお願いいたします。

（決算特別委員会委員長・吉富英三郎君登壇）

○決算特別委員会委員長（吉富英三郎君） 決算特別委員会は、去る９月２０日開会の第３回市議会定例会最終日の本会議において継続審査に付されました、議第７３号平成１８年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成１８年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定

についてを審査するため、１０月２９日、３０日の２日間にわたり委員会を開会し、慎重に審査を行いましたので、その概要及び結果について御報告いたします。

初めに、三位一体改革に伴う市の財政への影響についての問いに対し当局から、地方交付税においては７億２，０３２万４，０００円、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債は１１億５，６８０万円の減、合計１８億７，７１２万４，０００円の減、国庫補助金等の廃止については所得譲与税等で相殺されたが、財政的には非常に厳しい状況であるとの答弁がなされました。また人件費、扶助費、公債費といった義務的経費の状況はどのようなになっているのかとの問いに、当局から、平成１８年度の経常収支比率は９５．１％で、平成１７年度と比較すると１．６ポイント悪化しており、義務的経費の歳出全体に占める割合は６１．２％となっている。策定した「緊急財政再生プラン」により平成２０年度に見込まれていた主要４基金の枯渇は、その後の取り組みにより、昨年発表した中期財政見通しにおいて平成２５年度まで先延ばしすることができたところであるが、今後も国庫支出金の削減や地方交付税の減額、税源移譲による市税の増収も見込めないであろう状況の中、今後さらに厳しい財政運営を強いられることが予想されとの答弁がなされました。

そのような状況にかんがみ、まず税について、市税の滞納の増加の状況と対策についてお聞きしたいとの問いに対し当局から、市税等の滞納額は、前年度より約８，１００万円増加している。個人市民税、固定資産税等は増加しているが、入湯税は滞納整理に努力した結果、滞納額は大きく減少となっている。高額滞納者への取り組みについては、滞納者と納税協議を行い、納付または分納に応じてもらっているが、分納に応じない滞納者には財産調査を実施し、預金や給与、不動産の差し押さえを実施するなど滞納整理に努めているとの答弁がなされましたが、委員から、市民の税に対する理解を得るためにもしっかりと滞納整理を行ってもらいたいとの要望がなされるとともに、入湯税特別徴収交付金についても、行財政改革を推進する中で見直すべきではないかとの指摘に対し、当局から、別府市監査委員からも指摘を受けており、負担金や補助金の見直しをする中で検討したいとの答弁がなされた次第であります。

また、特別会計の国保税についても、保険税収納率向上特別対策にさらに取り組んでもらいたい旨、要望がありました。

次に、例年の決算審査で指摘がなされている生活保護扶助については、憲法第２５条及び生活保護法等で保障されている制度であることや、生活保護に頼らざるを得ないという現状があるものの、扶助費が財政を圧迫しているのは明白であるとの指摘がなされました。

また、今後の抑制方法と生活保護適正化事業についてただしたのに対し、生活保護法に「生活保障制度は、最低限の生活を保障するとともに自立の助長をする」とうたわれており、そのため稼働能力を有する被保護者に対し、就労支援を充実させることを目的として就労支援事業を推し進めている。また、生活保護適正化事業とは、自立に向けた適切な援助・支援等の実施等、各種生活保護運営の適正化を図ることを目的とした補助率１０割の国の補助事業で、就労促進や診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化を図っていきたい旨の答弁があり、委員から、そういった事業を有効に使いながらしっかりと効果を出していただきたいとの要望がなされました。

以上のような経過を踏まえ総括を行いました。その主な内容といたしましては、まず平成１８年度決算における一般会計の概要では、実質収支は約４億２，０００万円の黒字ではあるものの、年々減少している。また、将来の財政運営のために注視している主要４基金については５億７，０００万円の増となっており、平成１８年度も良好な状況で決算ができたものと思える。しかしながら、景気の回復の地域間格差、国の三位一体改革の影響、社会保障費関係の制度改革等を考えるとき、執行部も「行政改革推進計画」等に基づ

き将来への取り組みを行っているが、財政の健全化に目途がついたものとは思われない。今後も地方交付税は引き続き削減がなされていくものと見込まれ、ますます厳しい財政運営を迫られるのは必至であることから、再度新たな決意で行政改革の推進をより強固に図っていただくようお願いものである。

また特別会計では、形式収支、実質収支とも黒字になっているが、国民健康保険、老人保健については、例年どおり翌年度歳入の繰り上げ充用で決算されている。国の制度改革、特に来年度から導入予定の後期高齢者医療制度等の与える影響を十分考量していかなければならず、国保税の収納率の向上など不断の取り組みが必要であると思われる。

続いて、普通会計ベースでの財政指標については、実質収支比率では平成13年度の4.4%をピークに減少傾向で、1.9%まで悪化している。一般的に健全さの目安は3%前後と言われており、改善に向けた取り組みが一層必要と考えられる。

経常収支比率については、前年度より1.6ポイント、平成16年度と比較すると4.0ポイント悪化している。その内容を個別に見ると、人件費比率については、定員適正化計画の推進等を行っているものの、数値的に類似団体と比較すると依然高い状況にあり、本年度から始まる団塊の世代に当たる職員の退職手当総額と採用抑制による効果額や、退職者と新採用者との給与差により生じる人件費の数値の動き等を見据えて、定員適正化計画が現状でよいのか検証することも必要ではなからうかと考える。

公債費比率については、8.0%と前年度よりもさらに健全な状態となっている。後年度に負担を残す安易な地方債を増大させないことも大切であるが、将来に対しての適正な投資、備えを行っていないのとらえ方もできる。現在のような大変厳しい財政見通しの中でも、将来のまちづくりのためには必要な事業は進めていくことも必要ではないかと思われる。その中で平成20年度開催される国体に伴う施設整備や別府市民球場の建設等の取り組みは、評価しておきたい。

次に扶助費について、今後の財政運営に与える影響は非常に大きく、国の制度改革は地方への負担転嫁という状況も生まれている。地方自治体としては、守るべき点はしっかり守っていく一方、過度や効果の少ないサービスについては、早期の見直しを図ることが求められる。特に増加の一途をたどる生活保護費を抑制するため、就労促進等の適切な援助指導の徹底を図るよう強く要望する次第である。

また自主財源比率については、18年度は0.2ポイント上昇しているが、実質的には事業縮小に伴い依存財源である市債借入額が大きく減少したためであり、自主財源は1億5,000万円伸びたにすぎず、類似団体と比較すれば非常に低い状況である。この改善のためには、歳出の抑制のみでなく市税、特に大口滞納整理や入湯税の徴収率の向上になお一層の努力が不可欠である。

最後に、決算特別委員会の目的については、予算の執行結果である決算の認定であると同時に、指摘された問題点は改善し、よい部分は伸ばすといった取り組みが重要であると思われる。委員からの厳しい指摘や助言を真摯に受けとめ今後の予算編成に生かし、市長が推し進める「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」のため、一層の努力を望むものであるとの総括意見が述べられた次第であります。

最終的に、一部補助金の支出のあり方等について賛意を示すに至らないとの意思表示がなされましたが、採決の結果、議第73号平成18年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成18年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成者多数をもって認定すべきものと決定した次第であります。

以上、決算特別委員会における審査の概要及び結果について報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

○議長（山本一成君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

少数意見者の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

（ 11 番・猿渡久子君登壇 ）

○ 11 番（猿渡久子君） 平成 18 年度決算の認定について、日本共産党議員団を代表し、反対の立場から討論をいたします。

まず財政状況を見ると、地方財政のエンゲル係数と呼ばれる経常収支比率は 95.12%、地方債残高は 282 億 3,486 万 8,000 円、基金残高は 102 億 5,686 万 2,000 円となっています。経常収支比率は平成 10 年度では 90.93%であり、4.19 ポイント悪化しています。18 年度当初予算では 8 億の基金を取り崩しての予算だったが、決算では減債基金 2 億円、公共事業基金 2 億 2,000 万の合計 4 億 2,000 万円の取り崩しで済んでいます。今後の見通しについて、先ほど委員長よりありましたように、経常収支比率は、一般財源である市税と地方交付税の増加がなければ改善する要素はないので、これ以上悪化しないよう努力をしたいと答弁がありました。平成 16 年度から 18 年度までの三位一体改革の影響額は、地方交付税と地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を合わせますと、合計 18 億 7,712 万 4,000 円の減、国庫補助金の廃止については所得譲与税で相殺されましたが、非常に厳しい状況ですとの答弁でした。今後も国への財源確保、地方交付税復活などを働きかけるべきと考えます。

18 年度の国の税制改正の市民への増税の影響については、生計同一妻に対する均等割の廃止で約 1,000 万円、老年者控除の廃止及び公的年金等控除の改定で約 1 億 3,000 万円、65 歳以上の者にかかる非課税措置の廃止で約 1,000 万円、定率減税の半減で約 2 億 1,000 万円、合計 3 億 6,000 万円を見込んでおり、調定額で約 3 億 1,000 万円、収入では 2 億 7,000 万円の増となっています。19 年度にはさらに定率減税の全廃などで増税になっており、17 年、18 年、19 年の 3 年間の税制改正における増税分として 7 億円を見込んでいると答弁が あっています。

市民の所得階層については、200 万円以下の税率 3%で課税される低所得者層は、平成 16 年度では人員 3 万 2,208 人、構成比 74%で、平成 18 年度では 3 万 6,555 人、構成比 75.2%となっており、低所得者層は 4,347 人増加しております。課税対象人数を平成 16 年度と 18 年度とを対比すると、5,050 人増加しています。その多くが税制改正の影響で、非課税だった世帯が課税になったものだと考えられます。市民への影響は、これにとどまりません。税制改正による介護保険料への影響は、対象人員 3,517 人増加、額は 2,227 万 2,200 円増となっています。国保税への影響も出ております。

自民党・公明党政治の三位一体改革や税制改革などの影響で、市の財政も市民生活も一層苦しくなるばかりです。低所得者のための住民税や国保税の独自減免を実施すべきです。また、高額滞納者についてはしっかり徴収していただきたいと考えております。

また、同和団体補助金は、290 万円を 2 団体に出していますが、これは今すぐ廃止すべきです。団体の決算書によると、会費やカンパ収入は平成 14 年度まではゼロだったものを、我々の指摘により幾らかの改善はあるものの、全日本同和会が 26 万 4,000 円、部落解放同盟が 200 万円となっています。会費収入より補助金の方が何倍もの額をもらうという団体があるのでしょうか。市子ども会連合会が 18 万円、PTA 連合会 36 万円などの補助金と比べても、特別措置法終了後の今、市民の理解が得られるものではありません。

さて、介護保険会計は、保険料収入が約 2 億 6,598 万 6,000 円増加しておりますが、保険給付費は約 1,256 万 3,000 円減少しています。介護保険事業 3 期目に入り、市民の介護保険料は上がりましたが、介護保険法の改悪の影響などで市民のサービ

ス利用は減っていることのあらわれです。地域支援事業費は約9,111万5,000円増加しています。これまで国と自治体の税金で行ってきた介護予防に関する事業を、地域支援事業として介護保険の中に編入・吸収したことによるもので、国の公的責任の後退です。この介護予防事業も、介護保険料にはね返ってくることになります。安心してサービスが受けられるよう、今こそ利用料減免が必要です。

市民負担がふえ、市財政も大変な中で、餅ヶ浜地区海岸整備オリアナ桟橋に約2,181万円、第4埠頭の国直轄事業負担金に5,272万5,000円支出されています。この第4埠頭は、総額7億から8億の市負担になるもので、不要不急の大型公共事業は控えるべき時期だと考えております。

新年度予算は、深刻さを増す市民生活を応援する施策をふやすよう要望をして、討論を終わります。（拍手）

○議長（山本一成君） 以上で、通告による討論は終わりました。これにて討論を終結いたします。

それでは、これより採決を行います。

上程中の議第73号平成18年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成18年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は、これを認定すべきものとの報告であります。本件については、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本一成君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長報告のとおりこれを認定することに決定しました。

次に日程第4により、議第85号平成19年度別府市一般会計補正予算（第4号）から、議第104号市長専決処分についてまで、以上20件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君） 提案理由に先立ちまして、先ほど黙祷をささげました別府市名誉市民の故稲尾和久氏に対しまして、哀悼の言葉を申し上げます。

稲尾氏は、昭和31年大分県立別府緑丘高校を卒業後、西鉄ライオンズに入団し、昭和33年の日本シリーズにおける奇跡の逆転勝利を初め、多くの伝説を生んだ鉄腕投手でありました。また、引退後は野球解説などで活躍する傍ら、少年野球の指導にも力を入れられ、野球を通じて人間教育を行うなど、陰からも球界を支えておられました。

10月2日の別府市民球場落成式では、大変元気なお姿を拝見させていただきましたが、こうして訃報に接することになるとは思いもよりませんでした。「この球場から、プロの世界に飛び込んでくる選手を待っています」と語っていただいた思いを大切に、子どもたちに夢と希望を与えられる球場にしていくことが、私たち別府市民の願いと考えております。

改めて、郷土の誇りである稲尾和久氏のありし日の温顔を仰ぎ見ながら、御功績の数々をしのびつつ、御冥福をお祈り申し上げます。

平成19年第4回市議会定例会の開会に当たりまして、市政諸般の御報告を申し上げ、あわせて今回提出した諸議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、「別府市民球場」及び「稲尾記念館」の完成について御報告いたします。阪神甲子園球場をモデルとした県内最大の広さを誇る「別府市民球場」が完成し、10月2日に落成式が行われました。球場内には、「稲尾記念館推進委員会」の御尽力により「稲尾記念館」が設立され、西鉄ライオンズ時代のユニホームを初めトロフィーや盾、ペナントなど87点が展示されております。

また、10月12日からこけら落としとなる「天皇賜杯第62回全日本軟式野球大会」が、高円宮妃久子殿下をお迎えして行われ、11月17日、18日には、完成記念事業として「宝くじスポーツフェア『ドリーム・ベースボール』」を開催し、日本プロ野球名球会・OBクラブと別府市選抜チームの対戦や「少年少女ふれあい野球教室」等に多くの観客がお集まりになりました。

今後は、故稲尾和久氏の思いを大切に温めていくためにも、「別府市民球場」、「稲尾記念館」を拠点として選手育成のサポートを行い、青少年がスポーツを通じて健全な人間形成ができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、本年7月31日に「大分県飲酒運転根絶に関する条例」が施行されたことに伴い、11月20日、「飲酒運転根絶県民運動の日」の取り組みとして、県下に先駆けJR別府駅前周辺で「別府市飲酒運転根絶キャンペーン」を開催いたしました。女性ドライバー、交通安全協会、料飲組合、市職員等が参加する中、リーフレットや啓発グッズである「ミニのれん」を配布する街頭啓発活動を行いました。県内でも特に本市は酒類を提供する飲食店が多いことから、飲酒運転根絶活動を積極的に推進し、飲酒運転のない、安全で安心して暮らせる市民生活の実現に努めてまいりたいと考えております。

次に、国民体育大会関係について御報告いたします。

開催まで300日余りとなりました「第63回国民体育大会・チャレンジ!おおいた国体」に向けて、10月12日から17日まで「第43回全国社会人サッカー選手権大会」が、11月22日から25日まで「高松宮妃記念杯第53回全日本実業団ヨット選手権大会」、「第9回全日本セーリングスピリッツ級選手権大会」がリハーサル大会として開催されました。各競技とも多くの競技関係者や応援者が訪れ、リハーサル大会を通じて別府の魅力を発信できたと確信しております。今後は、本国体に向けての万全な準備を図り、国体開催の機運を十分に高めてまいりたいと考えております。

次に、楠港埋立地への企業誘致について御報告いたします。

「ゆめタウン別府」は、11月26日に竣工式、27日、28日プレオープンし、あす29日にグランドオープンの運びとなりました。これを契機として官民一体となって観光客や市民の皆様が「集い、楽しみ、そしていやされる」、にぎわいあふれる中心市街地の再構築へ向けた取り組みをさらに強化してまいりたいと考えております。

次に、開催まで残りわずかとなりました「第1回アジア・太平洋水サミット」について御報告いたします。

「第1回アジア・太平洋水サミット」は、12月3日、4日の2日間、ビーコンプラザで開催され、アジア・太平洋地域の49の国と地域から各国等の首脳や国際機関の代表が一堂に会し、水問題を初めとする環境問題について話し合うこととなっております。11月22日には、大分県委員会と別府商工会議所青年部の共催によりビーコンプラザ、別府公園にイルミネーションが飾られるなど、国内外の多くのお客さんを歓迎するための準備が着々と進められております。また、これまで11月に行われていました「別府宵酔女まつり」は、主催者の皆様の御理解により「水サミット」の前夜祭として12月2日に開催される運びとなり、料飲店街の女性の皆様方も「水サミット」の盛り上げに御協力をいただくこととなりました。この会議にお集まりになるお客さんを温かくおもてなしすることにより、「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」をアジア・太平洋地域へ発信するとともに、「水サミット」の開催を機会に本市での水環境、自然環境等を守る取り組みを図ってまいりたい、このように考えております。

さて、本市は観光施策の一環として、大量退職を迎える団塊世代の誘客を目指し、かつて別府へ新婚旅行で来られた御夫婦が、思い出の場所「別府」を再び訪れていただく「リバイバル新婚旅行」の企画を実施いたします。まずはその前段の企画として、関係機関の

御協力をいただき、かつて関西方面から別府へ新婚旅行に来られた御夫婦２組を御招待し、御夫婦の思い出の場所を再び訪れていただく企画を、１２月１６日から１９日の日程で実施いたします。また、新年度から本格的に「リバイバル新婚旅行」を別府で楽しんでいただけるように関係機関とも協議し、大々的に「リバイバル新婚旅行」を宣伝し、本市への誘客を図ってまいりたい、このように考えております。

市政諸般の御報告の終わりに、私の後援会が主催した行事での入場整理券の販売に当たり、多くの皆様方に御迷惑をおかけしましたことについて、深くおわびを申し上げます。

本件については、関係職員の処分とあわせ、今回提案しておりますように、私自身も給料の減額を行ったところであります。今後は市民の誤解を招くことのないよう、市職員に対し服務規程の遵守を徹底し、信頼の回復に努めてまいりたいと考えております。

以上、市政諸般についての御報告といたします。

続きまして、ただいま上程された各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

初めに一般会計予算であります。今回の補正額は１億５，９００万円でありまして、これを既決予算に加えますと、総額４１６億９，９４０万円となります。

総務費では、来年度からパスポートに関する事務が権限移譲されることに伴い、ＩＣ端末機等の備品整備に要する経費を計上いたしております。

民生費では、生活保護受給者に係る人工透析医療の自立支援医療への移行に伴う経費を、またその他扶助費関係につきましては、決算見込みに基づく追加額を計上いたしております。

衛生費では、乳幼児医療扶助費並びに健康診査委託料の追加額を決算見込みにより計上しております。

土木費では、市道八石荷戸２号線を整備するに当たり、地盤が軟弱であるとの試掘調査の結果を受け工法を変更することに伴う工事費の追加額を、また公園関係では、国有財産取得に係る大分財務事務所との協議が整いましたので、「旧末広チビッコ広場」の用地購入費並びに施設整備に要する経費を計上いたしております。

教育費では、本年度から各都市の県大会出場枠が１枠から２枠に拡大されたこと等に伴い、「別府市中学校体育連盟補助金」の追加額を計上いたしております。

次に特別会計予算であります。今回補正します額は１９億５，９７０万円となっております。これを既決予算に加えますと、特別会計予算の総額は６８４億６，４５９万７，０００円となります。

主なものとしたしましては、競輪事業特別会計におきまして、来年２月２２日から３日間にわたり開催される「第７回東西王座戦」の車券発売見込みの増額に伴う開催関連経費の追加額を計上いたしております。

次に予算外の議案につきましては、条例１１件、その他４件の計１５件を提案しておりますので、その主なものについて御説明申し上げます。

議第９０号は、機構改革により部の名称及び分掌事務を変更することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第９１号は、職員の勤務時間のうちの休息時間を廃止することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第９２号は、職員の給料月額、扶養手当、地域手当及び勤勉手当の額を改定することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第９４号は、別府商業高等学校の授業料及び幼稚園の保育料を改定することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第９５号は、あけぼの保育所、平田保育所及び朝日保育所を廃止することに伴い、条

例を改正しようとするものであります。

議第 96 号は、乳幼児が保険給付を受けたときに支払う一部自己負担金を廃止し、乳幼児の医療費の助成をより充実することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 97 号は、別府市南部児童館に設置している児童クラブを廃止することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 99 号は、平成 20 年 4 月から国民健康保険税の特別徴収を行うことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 100 号は、市営西別府住宅 A 及び市営西別府住宅 B の建設等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 103 号及び議第 104 号は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分いたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものであります。

議第 103 号は、台風 5 号により被災した農地及び農業用施設の災害復旧工事関連経費について、平成 19 年度別府市一般会計補正予算（第 3 号）を専決処分したものであります。

議第 104 号は、職員の不祥事に伴い、平成 19 年 11 月 21 日に支給する市長の給料の 10 分の 1 を減額するため、特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（山本一成君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、全議案を考案に付すことに決定をいたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日 11 月 29 日は考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、明後日 11 月 30 日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会をいたします。

午前 10 時 36 分 散会